

一般質問通告書

佐野市議会議長 様

	受付	番号 12
		令和 4年 2月16日
		午前・午後 1時30分
議会名	令和 4 年 第 2 回 佐野市議会定例会	
発言者	議席番号 11 番 菅 原 達	
答弁を求める者 (選択してください)	市長、副市長、教育長、担当部局長	
一般質問時に使用する資料の有無 (選択してください)	あり (資料提示・資料配付・モニター使用) なし	
大項目 (質問項目) 中項目 (質問細目)	小項目 (具体的な質問内容)	
1. 公共施設への Wi-Fi 環境の整備について		
(1) 地区公民館への Wi-Fi 環境の整備の重要性について	① 小中学校の体育館や地区公民館などの指定避難所への Wi-Fi 環境の整備については、これまでも指摘されているが、今回、あらためて推進をお願いするものである。その中でも、特に地区公民館については、防災・減災の目的に加え、“生涯学習の推進拠点”の観点からも重要であり、優先的に Wi-Fi 環境の整備を推進すべきと考えるがいかがか、伺いたい。	
(2) 公衆無線 LAN 環境整備支援事業の活用について	① これまで、総務省の「公衆無線 LAN 環境整備支援事業」による補助金を活用し、防災拠点などの公共施設に公衆無線 LAN 環境を整備した自治体が県内でもあるが、今後、同様の補助金の活用の考えはあるのか、伺いたい。	

2. 避難所への非常用電源の導入について

(1) 指定避難所における非常用電源の必要性について

① 日常的に人工呼吸器などの医療的ケアが必要な方が災害で避難を余儀なくされた際、指定避難所での医療的ケアの継続が、非常用電源の確保の面からも十分でないことは指摘されている。

また、冷暖房やスマートフォンの充電など、避難所における非常用電源の確保の重要性も指摘されているところである。

指定避難所における非常用電源の必要性についてどのようにお考えか、伺いたい。

(2) 福祉避難所における非常用電源の確保と体制づくりについて

① 前述の、指定避難所への非常用電源の確保を進める上で優先されなければならないのは、医療的ケアが必要な方への安定的な非常用電源の確保である。

そのためには、不特定の方が避難する一般の指定避難所ではなく、特定の方だけが避難する福祉避難所に非常用電源を確保することが、より確実に合理的な方法であると考えます。

つまり、個別計画の中であらかじめ非常用電源の必要な方を掌握し、その方が避難する福祉避難所を指定避難所と定め、そこに非常用電源を確保させる。その上で、一次避難としてそこに直接避難する体制をつくることで、医療的ケアが必要な方への安定的な非常用電源の確保に繋がるものと考えるがいかがか、伺いたい。

(3) 電気自動車の活用と公用車のEV化の推進について

① 指定避難所への非常用電源の導入を推進する上で、電気自動車（EV）を活用した移動電源による電源確保は、常設の自家発電機などでの電源確保に比べ、平時の活用や定期的なメンテナンスなどの面で優れていると言える。

指定避難所における非常用電源の確保に繋げるためにも、民間との災害連携協定を拡充するなど、電気自動車の活用と公用車のEV化を推進すべきと考えるがいかがか、伺いたい。

<p>3. 放課後児童健全育成事業の適正化と質の確保について</p>	<p>① 放課後児童健全育成事業は、公設公営・公設民営・民設民営と運営の形態はさまざまだが、いずれの形態であっても、児童の健全育成における質の確保は求められるものである。</p> <p>本市として、どのように質の確保を図っているのか、伺いたい。</p> <p>② 質の確保には、人材の確保や基準より多い職員配置（加配）なども必要となり、特に民営においては、質の確保に係る人件費が運営を圧迫し、自助努力だけで維持する難しさを抱えながらも、質の確保に努めている。</p> <p>運営の形態を問わず、全ての放課後児童健全育成事業において質の確保を持続可能なものにするためには、行政による財政面での支援が必要だと考えるがいかがか、伺いたい。</p>
<p>4. オンライン学習のあり方について</p> <p>(1) オンライン学習の対応の状況と課題について</p>	<p>① 昨年の緊急事態宣言中のオンライン学習の対応及び、本年のオミクロン株の影響で自主的に授業を休んだ児童・生徒へのオンライン学習の対応について、状況と課題を伺いたい。</p>